

給与・雑所得個人事業者 記入例

申告書の給与欄又は雑・その他欄の収入のうち、業務委託契約等に基づくものをA欄に記入し、その1/2分の1の額をB欄に記入してください。次に2020年の3～12月のうち連続する3か月を選び（申請時点から後の月は除く）、3か月間の月平均収入を算出してください。2019年の月平均（B）と2020年の3か月間の月平均（D）を比較し、減少率を計算してください。

添えて申請します。

令和

「売上状況」表のA欄の額を②欄に記入してください。「売上状況」表で選んだ3か月の中から、さらにひと月を任意で選び、その選んだ月の月間収入の1/2の額を③に記入してください。②から③を差し引いた額（④）と給付上限額の20万円を比較し、少ない方が給付申請額となります。

南国市大桶甲〇〇〇〇

商工 太郎



番号 088-〇〇〇-〇〇〇〇

■申請者情報

申請者情報	業種	委託による講師	業務委託契約等に基づく事業の事業開始日	<input checked="" type="checkbox"/> 2019年12月31日以前 <input type="checkbox"/> 2020年1月1日以降
-------	----	---------	---------------------	---

■令和元年分申告状況 ※確定申告書第1表、又は市民税県民税申告書に記載の額を転記する 単位：円

収入金額等	事業		不動産⑦	利子⑧	配当⑨	給与⑩	雑	
	営業等①	農業②					公的年金③	その他④
	0	0	100,000	10,000	50,000	0	0	3,000,000

(宣誓) 上記の他に主たる収入となるような収入はありません

※①又は②が「0」でない場合は、個人事業者向け給付金での判定となるため、別の欄に記入してください。
 ※③又は④の業務委託契約等に基づく収入額が、他の欄及び確定申告書第3表の一部の欄に記入されている場合は、確定申告書第三表での申告をしていない、又はしているがその収入（譲渡所得・退職所得の収入を除く）の中に、③又は④の金額より大きいものがない場合はチェックを入れてください。

■売上状況

売上状況	前年年間業務委託契約等収入		対象期間	2020年業務委託契約等収入		対象期間中の主な販売品目
	A	2,700,000 円		4月	150,000 円	
			5月	110,000 円		
	前年月平均業務委託契約等収入 A/12		6月	100,000 円	減少率 (B-D) / B × 100	
			合計 C	360,000 円	46.6 %	
B	225,000 円		平均 C/3 D	120,000 円		

■給付申請額

給付申請額	①給付上限額	②前年の年間業務委託契約等収入	③対象期間中の任意月2020年(6月)の業務委託契約等収入×12	④減少額(②-③)	給付申請額(①と④のいずれか少ない額)
	20万円	A 2,700,000 円	1,200,000 円	1,500,000 円	200,000 円

■振込先口座

振込先	金融機関・支店		預金種目	口座番号							口座名義人
	〇〇	銀行 信用金庫 農協 信用組合	普通	1	2	3	4	5	6	7	フリガナ ショウコウ タロウ
××	支店 出張所 支所	当座								商工 太郎	

※ 振込先の口座は申請者本人の口座に限る。

■南国市記入欄

減少率	給付申請額	給付決定額	確認日	決裁日	係	係長	課長補佐	課長
%	円	円						

【裏面に続く】

宣誓・同意事項

■南国市持続化支援給付金の申請に当たり、以下の事項のすべてに宣誓又は同意します。

- 1 南国市持続化支援給付金給付要綱第3条の要件を満たしていること。
- 2 南国市持続化支援給付金給付申請書の記載情報に虚偽のないこと。
- 3 給付額の算定に当たって用いる業務委託契約等収入の金額について、個人事業者等としての事業活動以外からの収入が含まれていないこと。
- 4 給付要件の審査に当たり、南国市及び他の行政機関等の保有する公簿等で確認が行われること。
- 5 南国市持続化支援給付金給付申請書に記載した情報を税務情報として使用されること。
- 6 市が行う関係書類の提出指導、事情聴取及び立入検査等の調査に応じること。
- 7 不正受給（偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法（明治40年法律第45号）各本条に規定するものをいう。）に触れる行為のほか、刑法上の犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に南国市持続化支援給付金給付申請書及び添付書類等に虚偽の記入を行い、又は偽りの証明を行うことにより、本来受けることができない給付金を受け、又は受けようとするをいう。ただし、南国市持続化支援給付金給付申請書及び添付書類等に事実と反する内容の記入があった場合であっても、これが故意によらないものと認められるときは不正受給には該当しないものとする。以下同じ。）等が発覚した場合は、第8条の規定に従い給付金の返還等を行うこと。
- 8 南国市暴力団排除条例（平成23年南国市条例第4号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条例第2条第2号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- 9 南国市持続化支援給付金給付要綱に従うこと。

住所 南国市大埗甲〇〇〇〇

氏名 商工 太郎



■添付書類

	書類	内容	チェック欄
1	2019年分確定申告書類	<p>・第1表の控えの写し（收受日付印が押印されていること。電子申告の場合は受付日時の印字があること又は受信通知を添付）</p> <p>※収入を給与として受けているため、確定申告義務がない者に限り、税理士の確認を受けた既定の申立書で代替することができる。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
2	2019年の業務委託契約等収入があることを示す書類	<p>次の①～③のいずれか2つ（②イ、又は②ウのうち給与に係る支払の明細の書類を提出する場合は、①の書類と組み合わせて提出すること。）</p> <p>①業務委託契約等の契約書で、契約者（申請者と業務委託契約等を締結した者）の署名又は記名押印のあるものの写し、又は業務委託契約等を締結したことを証する既定の申立書のいずれか</p> <p>②業務委託契約等に係る支払の内容を示す次のいずれかの書類 ア. 「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」の写し イ. 給与所得の源泉徴収票の写し（雇用契約に基づくものを除く。） ウ. 2019年の支払の明細を示す書類の写し（支払者及び支払先の名称、支払金額及び支払時期の記載があり、支払者の署名又は記名押印のあるものに限る。）</p> <p>③業務委託契約等に係る収入があったことを証する申請者本人名義の通帳の写し（通帳の名義人が分かるページ及び報酬の振り込みが分かるページ）</p> <p>※すべて、同一の業務委託契約等に関するものが分かるものに限る。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
3	対象期間の月間事業収入がわかるもの	売上台帳、帳面、支払明細など	<input checked="" type="checkbox"/>
4	被雇用者、又は被扶養者ではないことがわかる書類	<p>国民健康保険証の写し（有効期限内であり、かつ、資格取得の日が2019年以前のものに限る。）</p> <p>※以下に該当する者は、要綱に定める代替書類でも可 ①任意継続被保険者、②後期高齢医療被保険者、③企業組合に属する個人事業者</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
5	通帳の写し	金融機関・支店名・口座番号・名義人が分かるもの（通帳を開いた1・2ページ目の両方）	<input checked="" type="checkbox"/>
6	本人確認書類の写し	運転免許証・マイナンバーカード（写真付き）・健康保険証 等	<input checked="" type="checkbox"/>